

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和2年 3月31日

事業所名 こどもプラス大阪3rd吹田江坂教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		限られた空間の中で、指導訓練室を広くとるようにしています。	
	2	職員の配置数は適切である	○		基準に沿った職員配置が継続して行えています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○		事業所の入口付近に軽度の段差がありますが、職員が付き添いを行う等安全面の配慮を行っており継続していきます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		環境整備を行いながら清潔で安全な空間づくりを行っています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		管理者を中心とし、全ての職員を交えて実施しており、継続していきます。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		職員で課題を共有しながら、可能な部分については随時改善を行っています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		事業所のホームページを通じて公表を行っています。また利用者様については書面でも結果をお渡しさせていただきます。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		完全な外部評価とはなりません。が、こどもプラスHD本部にて定期的に評価を行い改善に努めています。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		毎月、事業所内研修を実施し、また職員への外部研修も随時行っています。	
適切な支援	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		利用者様、保護者様からのアセスメントを実施しニーズに沿った計画の作成を実施しています。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		共通のアセスメントシートを利用しています。また毎年4月に更新を行っています。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		相談支援事業所等とも情報共有を図りながら、利用者様、保護者様のニーズをくみ取りながら、児童発達支援計画の作成を行っております。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援計画に沿って、個別の課題を把握しなら支援を行っています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		常勤支援員が中心となり、各支援員の長所を活かしたプログラムを作成し、提供しています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		反復プログラムと新規のプログラムを混ぜながら、提供しています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
の提供	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している		○		個別活動は行っておりませんが、児童の状況や、課題に応じて個別支援を行うことはありません。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼にて、支援内容や役割分担についての確認を行い、また児童状態や報告などについても、情報共有を行っています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		常勤職員、非常勤職員を含む全体では実施はできていませんが、職員間で情報を共有できる連絡ノートや翌日の朝礼にて共有を図っています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎日の支援記録を取り、2か月評価を行いながら児童の課題を明確にすることで支援方法の見直しや改善を図っています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		2か月に一度のモニタリングを行い、計画の継続や修正を等の、見直しを実施しております。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者が基本的には出席しますが、児童の状況や課題に応じて、上記以外でも出席することはあります。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		随時連携を図っており、研修会等にも、積極的に参加しております。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		現在医療的ケアが必要な児童の利用はありませんが、必要の際には連携を図っていきます。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		現在医療的ケアが必要な児童の利用はありませんが、必要の際には連携を図っていきます。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		送迎や日々の体調も含めて随時情報共有、連携を図っています。また、カンファレンスの実施にて家庭、保育所(園)、事業所等にて情報交換を行うこともあります。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		学校によって異なりますが、特に就学時や進級時に情報交換等を行っています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		随時連携を図っており、研修会等にも、積極的に参加しております。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		地域の公園やイベントと一緒に行動することはありますが、それ以外ではありません、地域交流も含めて今後検討していきます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		市の取り組みや吹田市事業所連絡会へは毎回参加しております。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳やLINEなどのツールなども活用しながら、日々の様子や課題等の交換など共有を図り、保護者と連携の取りやすい環境づくりに努めています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	保護者からの相談を含めて、常時行ってはおります。	現状十分とは言えない部分もあり、今後幅広く行えるように検討、改善を図っていきます。
保護者への説明責任等	32	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		契約時には必ずお時間を頂き細かな説明を行っております。契約後も手続きやご不明な点についても説明やサポートも行っています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		児童発達支援計画作成後、保護者説明を行った後、同意を得ています。また、説明時に追加や変更があった際には都度、再作成を行った後の同意を頂きます。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		相談を受けた場合には助言やサポートを行い、必要に応じて外部連携も図っています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		本年度は行えませんでした。今後保護者会の開催を予定しております。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談等を受けた場合は、必要に応じて外部連携も図りながら対応を行っております。また、こどもプラス大阪各教室等でも報告や意見交換も行い、迅速な対応を心がけています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		ホームページでの活動報告や、月1回の会報の配布にて発信しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		連絡帳の写真等も含めて、保護者からの同意は行っており他の利用者情報や職員情報に関しても取り扱いは厳重に対応を行っています。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		契約書等に関しては、拡大文字版、ルビ版も用意しています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		現時点で、地域行事の開催を行っておりません。必要に応じての実施も検討していきます。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		契約時に登所しおりにて説明は行っている部分もありますが、保護者への完全な周知が行えているとは思えません。	要望があればマニュアル等の開示や書面で行ってはおりますが今後は、保護者会等での周知も図っていきたく考えています。
42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		定期の避難訓練に加えて京都市防災センターでの児童の体験活動も取り入れており、今後も継続していきます。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
非常時等の対応	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		通所前のアセスメントにより状況確認を行っております。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		保護者よりのアレルギーに関する情報はいただいておりますが、医師の指示書はいただいております。	指示書の提供も必要に応じて実施していきます。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事業所内で事例をファイリングし、いつでも閲覧できるようにしています。法人内事業所での情報共有にも活用し安全管理、事故防止に向けての取り組みを行っています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		権利擁護、虐待研修は毎年度実施し虐待防止に向けた取り組みを行っています。行政機関やスクールソーシャルワーカー(SSW)などとも連携しての対応を行います。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○	身体拘束ゼロに向けての取り組みを行っており、過去身体拘束実施事例はありません。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。